

## (6) 通報対応の状況について



# 通報対応状況

## ➤ 現在の通報対応体制

通報対応班8人、会計年度任用職員7人、管理職2人の17人が担当。夜間・休日は常勤職員1人と会計年度任用職員1人の2人体制。

## ➤ 通報対応の流れ

警察が対象者を保護した後、当課へ通報が入ると、過去の通報歴、相談歴、受診歴の状況などを確認。通報元の警察署に職員が行き、事前調査として本人や家族等から保護に至った経緯や生活歴などを聴取。措置診察の実施、病院への移送を行う。

# 自傷・他害の恐れのある精神障害者に対する 申請・通報・届出

- 法第22条：一般人からの診察及び保護の申請
- 法第23条：警察官からの通報
- 法第24条：検察官からの通報
- 法第25条：保護観察所の長からの通報
- 法第26条：矯正施設の長からの通報
- 法第26条の2：精神科病院管理者からの通報
- 法第26条の3：医療観察法の指定通院医療機関の管理者及び保護観察所の長からの通報

## 令和5年度(12月末現在)

	通報 件数	うち 緊急 措置	措置診察 (要措置)	措置診察 (措置 不要)	診察 不要	移送 (延件 数)
法23条	84	3	29	3	52	33
法24条	28	—	16	3	9	1
法26条	46	—	—	—	46	—
上記 以外	5	—	3	2	—	3
合計	163	3	48	8	107	37

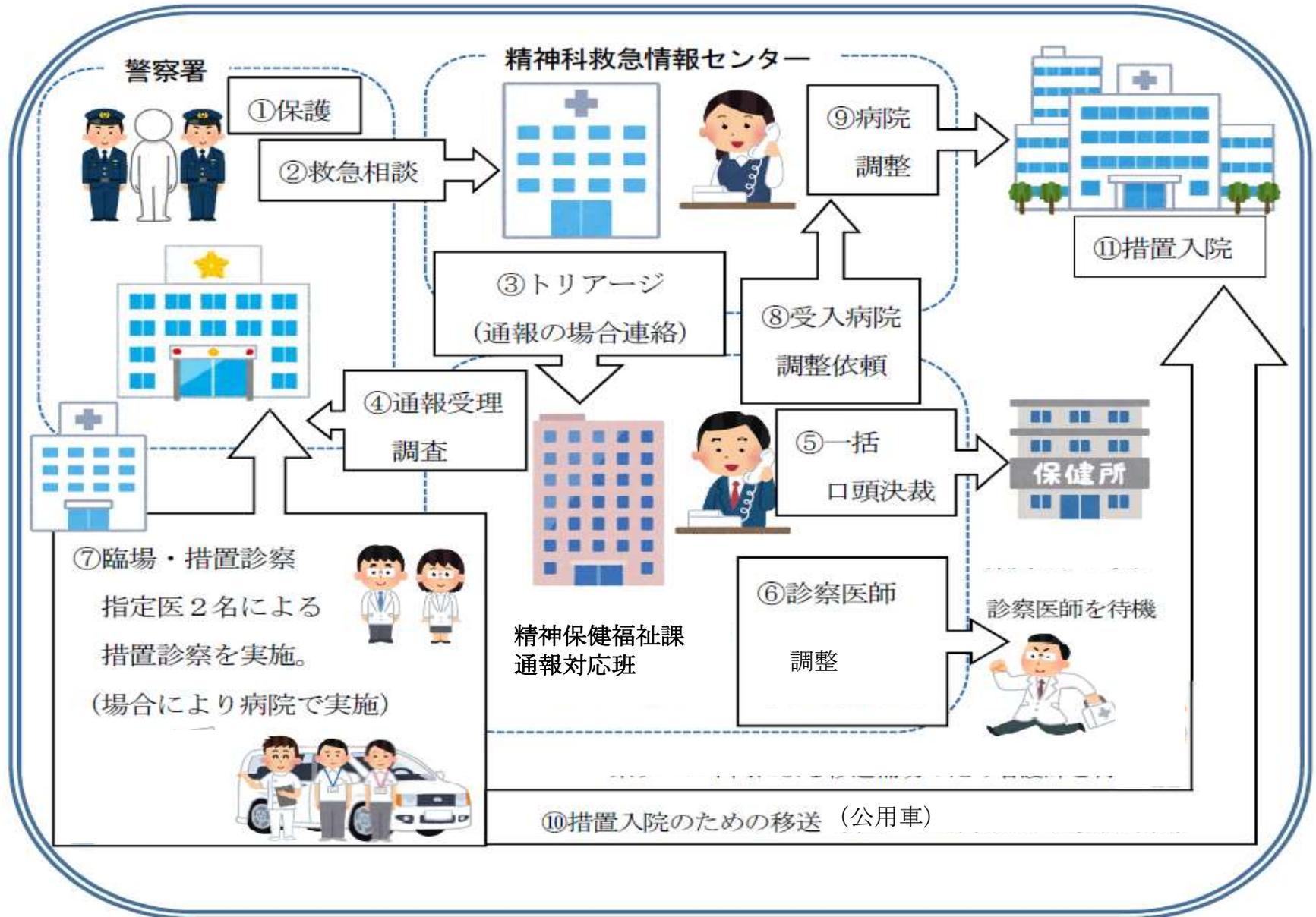
# 令和4年度

	通報 件数	うち 緊急 措置	措置診察 (要措置)	措置診察 (措置 不要)	診察 不要	移送 (延件 数)
法23条	121	4	35	7	79	31
法24条	31	—	17	6	8	—
法26条	56	—	2	—	54	2
上記 以外	5	2	4	1	—	1
合計	213	6	58	14	141	34

# 令和3年度

	通報 件数	うち 緊急 措置	措置診察 (要措置)	措置診察 (措置 不要)	診察 不要	移送 (延件 数)
法23条	104	5	26	9	69	24
法24条	39	—	28	4	7	2
法26条	55	—	—	—	55	—
上記 以外	6	1	5	1	—	4
合計	204	6	59	14	131	30

# 千葉市における 夜間休日の通報体制



## ＜夜間・休日における通報対応＞

- 平成26年7月、千葉県と足並みを揃え、夜間・休日における警察官通報に対応できるよう精神科救急医療体制の整備を行った。本市では、同年4月に精神保健福祉課を設置し、人員体制を強化した。

## ＜関係機関との連携＞

- 千葉県と県警本部とが開催する人身安全会議に平成29年度から参加しており、警察官通報の適正な運用を目指し、三者で定期的に協議を行っている。
- 厚生労働省作成「措置入院制度運用ガイドライン」を踏まえ、平成30年10月に千葉県が千葉県版マニュアルを作成した。精神症状に起因する自傷他害行為の事実やそのおそれがある場合などを具体例を挙げて掲載し、現場の警察官に適正な通報を行うよう促す内容となっている。

→ これらの取組みにより、23条通報の件数は減少傾向

# 夜間・休日における通報対応件数

(令和5年度は12月末現在)

年度	通報件数	措置診察	緊急措置診察	診察不要
令和5年度	55	15	4※	36
令和4年度	77	18	4	55
令和3年度	68	18	5	45

※緊急措置診察の結果、措置不要1件を含む

＜警察官通報受理から措置入院の告知までに要する時間＞

	R2	R3	R4	R5
平日日中	6時間13分	5時間37分	5時間51分	6時間38分
夜間休日	7時間34分	5時間15分	5時間35分	5時間40分

# 警察署別 夜間・休日通報件数

(令和5年度は12月末現在)

年度	千葉中央	千葉北	千葉西	千葉東	千葉南	合計
令和5年度	22	8	11	9	5	55
令和4年度	32	28	4	8	5	77
令和3年度	23	19	9	12	5	68

## <措置診察待機医師の確保>

- 措置入院を決定する際には2名以上の精神保健指定医による診察が必要であるため、夜間・休日における措置診察のための精神保健指定医の待機を平成31年度から実施している。当初は医師の確保が困難であったが、市内の精神保健指定医に広く協力をお願いし、令和5年度から待機医師2名の確保が概ね可能となった。

## <受療援助の実施>

- 警察官通報のうち、措置診察は不要と判断した場合や、措置診察の結果、措置入院不要と判断された場合に必要な受療援助を実施している。

(令和5年度は12月末現在)

年度	合計	23条通報時	その他
令和5年度	23件	21件	2件
令和4年度	45件	38件	7件
令和3年度	40件	23件	17件

## 令和5年度 臨場先(診察場所)件数

(12月末現在)

千葉県精神科医療センター	7
千葉大学医学部附属病院	10
木村病院	7
千葉地方検察庁	2
千葉刑務所	2
千葉県警本部	2
千葉中央警察署	29
千葉東警察署	20
千葉西警察署	20
千葉北警察署	12
千葉南警察署	2
合計	113

※平日日中実施分および緊急措置入院も含む

## 令和5年度 臨場先(措置入院先)件数

(12月末現在)

千葉県精神科医療センター(～R5.10)	7
千葉県総合救急災害医療センター(R5.11～)	4
下総精神医療センター	18
木村病院	10
石郷岡病院	3
千葉大学医学部附属病院	1
成田赤十字病院	1
しのだの森ホスピタル	1
磯ヶ谷病院	1
市原鶴岡病院	1
袖ヶ浦さつき台病院	1
合計	48

※平日日中実施分および緊急措置入院も含む